

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社は、安全と快適を提供する自動車部品専門メーカーとしての社会的責任を自覚し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係の構築を目指すべく、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理を経営上の重要課題として位置づけています。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	30%以上
-----------	-------

【大株主の状況】 更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
ヴァレオ・バイエン	30,339,000	31.59
トヨタ自動車株式会社	5,869,710	6.11
株式会社みずほコーポレート銀行	4,775,415	4.97
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,688,996	3.84
日本生命保険相互会社	3,687,921	3.84
ダイハツ工業株式会社	2,712,384	2.82
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,344,630	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	2,243,000	2.33
みずほ信託銀行株式会社	1,913,000	1.99
株式会社三井住友銀行	1,231,168	1.28

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3月
業種	電気機器
(連結)従業員数	1000人以上
(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社以上50社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

—

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	9名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
アリ・オードバディ	他の会社の出身者		○		○	○				
ティエリー・カランカン	他の会社の出身者		○		○	○				

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2) 更新

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
アリ・オードバディ	ヴァレオグループ副社長日本担当 ヴァレオ・ジャパン株式会社代表取締役社長	経営の意思決定および執行において客観性および国際性を確保するために選任しています。
ティエリー・カランカン	ヴァレオグループ副社長 ヴァレオ・ヴィジョン会長	経営の意思決定および執行において客観性および国際性を確保するために選任しています。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

取締役会に出席し業務執行の決議に参画するとともに業務執行状況等の報告を受け、取締役の職務の執行の監督等を行っています。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人は相互に監査計画ならびに監査の方法および結果についての報告を授受し、定期的に情報交換を行っています。

監査役と内部監査部門の連携状況

当社では、監査室を設置しています。
監査役と監査室とは、定期的に情報交換を行っています。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
堤 淳一	弁護士				○					
蛭子 優	公認会計士				○					

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
堤 淳一	——	弁護士としての法律見地から監査機能を強化するため選任しています。
蛭子 優	——	会計士としての会計見地から監査機能を強化するため選任しています。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

取締役会および監査役会に出席し、取締役の職務の執行の監査等を行っています。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	その他
---------------------------	-----

該当項目に関する補足説明

賞与にてインセンティブを付与しています。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書(事業報告)
開示状況	社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示

該当項目に関する補足説明 更新

第79期(2009年3月期)における当社の取締役および監査役の報酬額は以下のとおりです。

- ・取締役は151百万円(うち社外取締役なし)
- ・監査役は 27百万円(うち社外監査役5百万円)

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役および社外監査役には、取締役会ないし監査役会を通じて、企業活動における情報提供を行うとともに、発言機会を設ける等のサポートを行っています。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 更新

業務執行および監査・監督機関としては、取締役および取締役会、監査役および監査役会、会計監査人、常務会、執行役員および執行役員会ならびに監査室等を設置しています。

- 1. 取締役および取締役会**
取締役は定款で上限が10名と定められているところ、現在9名です。そのうち社外取締役は2名であり、いずれも豊富な経験を有する経営者としての立場から助言を行っています。
取締役会は3カ月に1回以上、臨時も含め年間10回以上開催され、会社の業務執行の決定や取締役の職務の執行の監督等を行っています。
- 2. 監査役および監査役会**
監査役は定款で上限が4名と定められているところ、現在4名です。そのうち社外監査役は2名であり、弁護士または公認会計士という企業法務または財務および会計に関する専門家としての立場から助言を行っています。
監査役会は定期的に年間6回前後、臨時も含め年間10回前後開催され、取締役の職務の執行の監査等を行っています。
- 3. 会計監査人**
会計監査人は新日本有限責任監査法人です。会計に関する監査等を行っています。
- 4. 常務会**
常務会は常勤の取締役等で構成されています。常務会は毎月2回以上開催され、会社の業務執行の決定や取締役の職務の執行の監督等を行っています。
- 5. 執行役員および執行役員会**
執行役員会は執行役員および常勤の取締役等で構成されています。毎月1回以上開催され、取締役会や常務会で決定した事項の報告等を行っています。
- 6. 監査室**
監査室は現在5名です。会社内部の業務について監査を行っています。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
その他	株主総会出席者にお土産を配布しています。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	決算情報、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書または四半期報告書、報告書、アニュアルレポートおよび環境報告書等	あり

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	企業倫理行動指針に基づく社内のコンプライアンス規程において、ステークホルダーの立場を個別的に規定しています。
環境保全活動、CSR活動等の実施	報告書、アニュアルレポートおよび環境報告書等を作成し、ホームページ等により公開しています。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

更新 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

2008年12月16日開催の取締役会において下のとおり内部統制に関する決議を実施しました。
この基本方針に基づき、内部統制の整備を進めていきます。

- (1) コンプライアンス取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス規程に基づき、全従業員への意識啓発活動、アンケートによる定点観測および社内通報制度の整備等を行い、経営へ情報を一元化し、社会・企業倫理や法令を遵守していきます。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
株主総会および取締役会その他社内の重要会議の議事録ならびに重要な決裁書類等について、それぞれ社内規程を設け、それに基づいて適正に保存・管理を行います。
情報セキュリティポリシーに基づき、情報の信頼性、安全性、機密性の確保に努めるとともに、適時・適正な開示を行います。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクマネジメント規程に基づき、企業経営において予見されるリスクを的確に識別、分析、評価し、有事の際のリスクや日常活動の中でのリスクに対するマネジメント体制を整備します。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
中期および年度の経営目標を常務会において審議決定し、その戦略目標を各部門の目標設定に落とし、経営資源の効率的配分を行い業務展開します。
取締役の業務執行状況については、四半期ごとに取締役会で報告され、執行役員の業務執行状況については、監査役が同席する月1回の執行役員会で計画の進捗状況等が報告されます。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
関連会社主管部門が、「関係会社管理規程」および「海外関係会社管理規程」に基づき、関係子会社の企業経営の健全性、効率性をチェック・是正・指導します。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査室に補助業務を併せて担当させることができます。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、当該使用人の人事異動や評価等が行なわれる場合、あらかじめ相談を受け、意見を述べます。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は、取締役会その他社内の重要会議において監査役に業務執行状況等の報告をします。
取締役は、監査役が作成した監査計画書に基づく監査に全面的に協力し、情報を提供します。
- (9) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役と定期的に意見交換会を開催します。
監査役に対して、法定書類の閲覧の機会や会計監査人との情報交換の機会を確保します。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

反社会的勢力排除に向けて基本的な考え方として、当社の企業倫理行動指針において、反社会的勢力に対して一切の妥協はしない旨規定しています。
総務課を対応統括部署とし、所轄の警察署と連携し、反社会的勢力に関する情報を収集・管理しています。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

—

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

—

